

危険物新聞

法令改正の動向

危険物取扱者保安講習の受講期限の変更について

平成23年6月17日付、総務省令第55号「消防法施行規則及び危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」により、危険物規制に関する規則第58条の14第1項関係の改正が行われた。

この改正により、危険物施設で危険物取扱作業に従事している危険物取扱者は「免状の交付を受けた日又は講習を受けた日から3年以内に受講」となっていたのを「免状の交付を受けた日又は講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内に受講」に改めることとなり、その施行日は平成24年4月1日からとなった。

今回の改正は、講習会が年1~2回しか行われていない地域において、免状の交付を受けた日又は直近の講習を受けた日によって、事実上、講習期限の1年以上前の時点で受講しなければいけない事例や遠隔地の講習会場まで出向いて受講しなければいけないという実態を考え、少しでも受講義務者の負担の軽減を図ろうという意図があるようだ。

<参考>下線部分が今回改正のあった箇所

第五十八条の十四 法第十三条の二十三の規定により、製造所等において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、当該取扱作業に従事することとなった日から一年以内に講習を受けなければならない。ただし、当該取扱作業に従事することとなった日前二年以内に危険物取扱者免状の交付を受けている場合又は講習を受けている場合は、それぞれ当該免状の交付を受けた日又は当該講習を受けた日以後における最初の四月一日から三年以内に講習を受けることをもつて足りるものとする。

- 2 前項の危険物取扱者は、同項の講習を受けた日以後における最初の四月一日から三年以内に講習を受けなければならない。当該講習を受けた日以後においても、同様とする。
- 3 前二項に定めるもののほか、講習の科目、講習時間その他講習の実施に關し必要な細目は、消防庁長官が定める。

6月の試験結果

甲種 38.8%、乙種4類 41.5%

消防試験研究センター大阪府支部では、平成23年度第2回危険物取扱者試験を平成23年6月26日に国立大阪大学（豊中市）で実施したが、その結果が平成23年7月21日に発表されました。

各種事業所におかれましては、どのような形にしろ、油類を貯蔵・取扱し、使用して実態が多いことから、当協会では甲種、乙種第4類受験者の合格率の向上を目指しているところであります。

受験者個人の努力はもちろんの事ですが、当協会では危険物取扱者受験準備講習会を上記に対応させてコースを設けておりますのでご利用ください。

区分	受験者数	合格者数	合格率(%)
甲種	415	161	38.8
乙種1類	113	79	69.9
乙種2類	125	97	77.6
乙種3類	136	95	69.9
乙種4類	2,912	1,209	41.5
乙種5類	162	122	75.3
乙種6類	147	110	74.8
丙種	278	170	61.2

都市との共存 — 正確 安全 確実 — 危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査
(平成16年4月1日法改正対応)

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

危険物設備の安全をトータルにリードする

GIKEN

株式会社 技研

〒663-8113 兵庫県西宮市甲子園口2-24-12 TEL.0798-65-5100(代表)

**泉佐野市火災予防協会
危険物安全推進大会を開催！！**

～管内事業所が一丸となり、
危険物の保安の確保を推進～



講演会を熱心に聴講する参加者の皆様

夏季を迎えるにあたり、気温の上昇とともに、危険物施設の事故の増加が予想されることから泉佐野市火災予防協会及び泉佐野市消防本部共催の下、6月22日、5階研修室において第4回泉佐野市危険物安全推進大会を実施しました。

これは、ガソリン、軽油等の危険物は社会生活に必要不可欠であるものの、一旦、事故が発生すれば、多くの地域住民に被害を与えることから、国が定める6月第2週の危険物安全週間、大阪府が定める危険物安全月間に呼応し、泉佐野市火災予防協会（会長 高木茂）と泉佐野市消防本部（消防長 根来芳一）とが連携

し、管内での危険物施設の事故防止の徹底と法令遵守意識の高揚を図るため、平成20年度から実施しているものです。

この大会は、2部構成で、第1部では、日頃の維持管理が特に良好で永年にわたり無事故無火災を継続し、他の模範となる優良危険物関係事業所に市長、消防長、火災予防協会会长から表彰を行い、第2部では、東日本大震災により多くの危険物施設が津波による被害を受けたことから、大阪府政策企画部危機管理室主査の川路修祐氏を講師に招き、『大阪府の津波対策について』の講演を行い、最後に泉佐野市火災予防協会 危険物部会長（中川裕文）による安全宣言で締めくくられました。

火災予防協会及び消防本部では、今回のように管内の各事業所が自らの手で安全確保に努めることが、危険物の保安の大きな原動力になるものと確信し、今後共、官民一体となった防火防災活動に取り組みたいと考えております。

当日受賞された事業所の皆様

◇市長感謝状（優良危険物関係事業所）

関西空港交通㈱

◇泉佐野市消防長感謝状（優良危険物関係事業所）

泉佐野漁業協同組合

東洋メビウス㈱大阪支店

南海車両工業㈱吉見工場

◇泉佐野市火災予防協会会长感謝状（優良危険物関係事業所）

池田泉州銀行りんくうシステムセンター

サザンエアポート交通㈱

ホームセンターコーナン りんくう羽倉崎店

大阪北港地区共同防災組合の取り組みについて

— 組合の歩みを振り返って — 防災センター所長 畠中 恵一

1. 北港地区共同防災組合設立

今では40年前の古い話になりますが、第一次オイルショックで日本の高度成長時代の終わりを迎えた時に、全国のコンビナート地帯で災害が相次ぎ発生した。

そこで防災体制の組織化が急がれることになり、昭和50年（1975年）「石油コンビナート等災害防止法」が公布され、大阪においても大阪北港地区が特定防災区域に指定された。

昭和51年には北港地区において11の事業所が第一種特定事業所、15の事業所が第二種事業所に指定され、昭和53年4月に26事業所加入の大坂北港地区共同防災組合が設立した。（今年で発足後33年が経過した。）

2. 北港地区共同防災組合の現状

(1) 事業所の配置等

大阪北港地区は、大阪市此花区の西部に位置し、大阪港、正蓮寺川及び安治川に面してその面積は360万m²で此花区の総面積の約3分の1を占める。

当地区は、大阪市内第一の工業地区となっているが、最初からコンビナートとして発足したのではなく、石油貯蔵をはじめ、化学、製鋼、金属等異種多様の事業所がそれぞれ建設され発展してきた地帯であり、石油化学、石油精製等の大規模な事業所は存在せず、石油類の貯蔵地区としての性格が強い。

当地区的事業所の配置は、石油貯蔵所は大阪湾に面した桜島地区臨海部に位置し市街地との間には、石油以外の製鋼、金属等の事業所が配置されている。

(2) 組合加入事業所

北港地区共同防災組合事業所数の推移 表-1

年 月	(西暦)	一種事業所	二種事業所	その他事業所	事 业 所 数	石油及び高圧ガス貯蔵・取扱量	
						石 油 万 k l	高 圧 ガ ス 万 N m ³
S53. 4	1978年	11	15	0	26	73	701
H23. 4	2011年	2	12	3	17	28	49

この33年間で北港地区も大きく様変わりし、第一種事業所は当初11から2事業所に減少した。更に当地区には今年で開園10周年を迎えたユニバーサル・スタジオ・ジャパン(USJ)があり、当地区的その他事業所とし北港地区共同防災組合に加入している。

現在の共同防災組合構成事業所は下記のとおりである。

事業所名	事業所種別	事業内容
櫻島埠頭		オイルターミナル
アスト㈱北港ターミナル	第一種特定事業所	ケミカルタンク倉庫
住友化学㈱大阪工場		有機化学製品製造
関西化成品輸送㈱		ケミカルタンク倉庫
アスト㈱梅町ターミナル		ケミカルタンク倉庫
㈱川本倉庫北港営業所		ケミカルタンク倉庫
大同燃料㈱桜島油槽所		オイルターミナル
双日㈱北港油槽所		ケミカルタンク倉庫
東洋埠頭㈱大阪支店		ケミカルタンク倉庫
北辰倉庫運輸㈱		ケミカルタンク倉庫
㈱辰巳商会桜島作業所		ドラム倉庫
㈱辰巳商会梅町作業所		ドラム倉庫
住友金属工業㈱交通産機品カンパニー		製鋼圧延業
住友電工㈱大阪製作所		電線ケーブル製造業
日新製鋼㈱大阪製造所		製鋼圧延業
㈱ユース・エス・ジェイ	その他事業所	テーマパーク
関西電力㈱環境室		柱上変圧器資源リサイクル

3. 北港地区共同防災組合の活動

北港地区内の特定事業所やその他事業所での「災害の発生防止と災害の拡大防止」を共同で営むことを北港地区共同防災組合の目的としている。

活動内容については毎年、年間行事計画を立案して効率的な組合運営を実施している。

(1) 組合運営 (組合組織 表-2を参照)

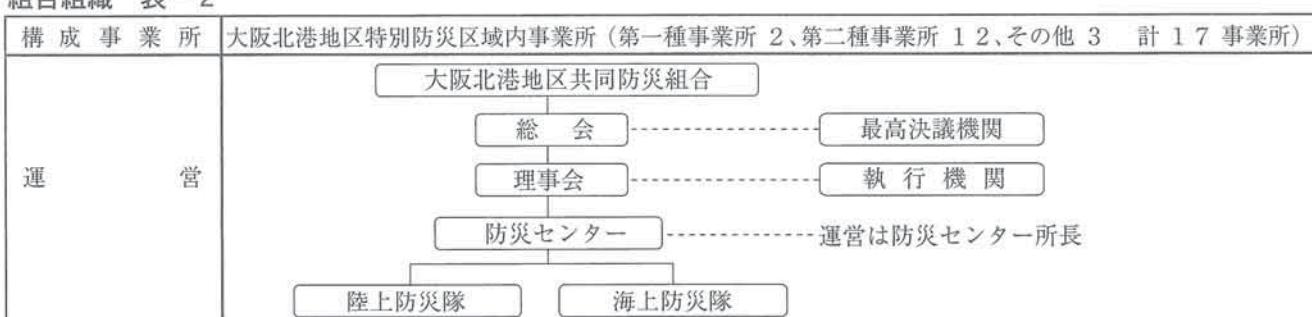
共同防災組合の運営費(年間約1億円)は組合加入の17社が分担出資している。

運営の執行機関として毎月1回の理事会を開催し会計報告や活動報告を行い、最高決議機関として、年1回の総会を開催して組合事業所のコミュニケーションを図っている。

・理事会：理事長と資機材保有の7事業所出席のもと毎月開催

・総会：組合と協議会の構成全事業所の出席と来賓臨席のもと5月開催(大阪府政策企画部危機管理室、大阪海上保安監部、大阪市消防局、大阪市此花消防署、水上消防署関係者を来賓として臨席頂いている)

組合組織 表-2



鋼製地下タンクFRP内面ライニング施工事業

鋼製地下タンク内面の腐食、防食措置としてFRPライニングの技術が実用化されてきています。

当社では、FRPの持つ高度な耐食性に着眼し、使用される環境に応じて、最適な材料設計と構造設計を行います。

皆様のお使いになる設備の長寿、安全化に貢献し、その加工技術は多方面から高い評価を受けています。老朽化に伴った腐食、劣化が進み、危険物の漏えいによる土壤及び地下水の汚染等の被害を未然に防ぐ為にお薦めします。

※仮設タンク常備の為、ボイラーを止めずに工事を行えます。

事業者認定番号 ライニング第2701号

有限会社 三協商事

その他、危険物施設施工工事・危険物施設法定点検・危険物貯蔵所等中和洗浄工事及び廃止工事・産業廃棄物収集運搬業



大阪府大阪市港区弁天6丁目5番40号
TEL 06-6577-9501 FAX 06-6572-8058
<http://www.e-sankyoshoji.co.jp>

防災センター	防災活動の中心基地及び組合事務所 ・消防車庫(化学車、高所放水車、泡原液搬送車) 事務室、控室等		
基 地	陸 上 防 災 隊		海 上 防 災 隊
	防災センター		天保山岸壁
防 灾 资 機 材	・3点セット(下記各1台) 大型化学消防車、大型高所放水車 泡原液搬送車 ・放水砲1基・ホース50本 ・低反動ノズル3個 ・空気呼吸器3式・防火服10着 ・耐熱服1着 ・泡原液(たん白泡11,160リットル) 界面活性剤2,000リットル		・オイルフェンス展張船(真鶴丸) ・警戒船(すずらん丸) 訓練時のみ出動
防 灾 要 因	契約会社:セントラル警備保障株式会社 (隔日2交替24時間勤務)		契約会社:鴻池運輸株式会社 (昼夜2交替勤務)

(2) 防災センターの活動 (組合組織 表-2を参照)

- ① 共同防災組合活動の事務局として防災センター所長が管理している。
- ② 防災センターには陸上基地があり、陸上防災隊員が24時間勤務で3名常駐している。防災資機材として、3点セット(大型化学消防車、大型高所放水車、原液搬送車を各1台)とその他資機材を備えている。
- ③ 海上基地は天保山岸壁にありオイルフェンス展張船を配備し海上隊員が昼夜2交代で2名常駐して防災センターと連絡体制をとっている。

年間計画による主な活動としては下記の活動を実施している。(写真参照)

- ・防災センターにおける日常学習訓練
- ・組合員事業所との合同防災訓練
 - 陸上隊訓練 1事業所年2回実施 年間合計30回実施
 - 海上隊訓練 1事業所年2回実施 年間合計6回実施
- ・公設消防機関との総合防災訓練 年1回(6月)実施
- ・公設消防機関との高圧ガス保安防災訓練年1回(10月)実施
- ・此花区自衛消防協議会主催の操法競技会における模範演技
- ・此花区出初式参加・防災要員研修会(消防学校)参加

以上の活動を実施し、万一に備えた日常の厳しい訓練に取り組み、各事業所の自衛防災隊と一緒に安心・安全な地域防災のために活動している。

大阪北港地区共同防災組合

業務運営方針:組合事業所と地域の信頼を得る「防災業務の達成」

推進スローガン:皆で技術の向上を図り更なる“信頼される防災隊”を目指そう

目標:「無事故 無災害の達成」推進スローガン

大阪北港地区において、府・市の公設防災機関とコンビナート事業所との連携を深め最近では、地震・津波に関連する防災対策を再度見直し検討するなど更なる無事故無災害を目指した保安防災体制を強化しながら、「信頼される共同防災組合」の構築に継続し努力していきます。

高精度油面計装置(EECO)

- 装置の特徴:
1. 常時監視設備装置
 2. ネット残油量表示(15°C)
 3. 自動水検知量表示
 4. ローリー荷卸自動検知
 5. 販売出荷レポート
 6. パソコン管理システム

常時監視装置は常に地下タンクの漏れの監視を行い、土壤汚染を未然に防止します。



(財)全国危険物安全協会
認定番号12・13号

業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、
ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売
危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃
危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売
*地下タンク点検の液相部・気相部の漏洩点検装置も販売しております。

ISO 9001取得
<http://www.nssk.co.jp/>

日本スタンダードサービス株式会社
〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17
TEL: 0729-68-2211 FAX: 0729-68-3900



1月 此花区自衛消防出初式



北港地区共同防災組合の精銳 陸上隊 8名



5月開催 防災協議会・共同防災組合の総会



組合事業所との合同防災訓練 年2回実施/各社



海上隊のオイルフェンス展張訓練 年6回実施舞洲沖にて



津波・高潮対策の防潮扉閉止訓練



6月 総合防災訓練 此花消防署消防隊・共同防災隊・自衛消防隊



安全への道119

変更管理の適正化

(財)大阪府危険物安全協会
専任講師 三村 和男

昨年7月、横浜のある工場（合成品の受託製造）で、電子材料の中間材を製造する反応工程で重大事故があった。従業員12名が負傷、工場敷地内の製造棟および敷地外の他社施設が多数損壊、損焼した。事故があった高圧反応器（直径1.1m、胴長2.5m、容量2m³、設計圧力21.5MPa）は破壊し、38m先の公道に突き刺さっている。いかに大きな事故であたっかが想像できよう。

この事故の問題点について考えてみたい。

その1つは、製造方法を変更した際、反応危険性の事前評価をしていなかったこと。いま1つは、その変更に伴う製造マニュアルの改訂が不十分だった。この2つである。

前者について、そもそも中間材の製造は、反応時間を連続15時間に設定し、夜間は無人運転であった。その後、他部署でのトラブルを契機に、安全確保のため、製造プロセスを変更して無人運転をやめることにした。

このため、従来、反応時間を連続15時間に設定していたのを13時間に短縮し、さらにそれを2日間に分割。第1日目は5時間とし、原料A、Bと反応抑制剤Cの仕込みと予熱だけで終了し、2日目に再加熱して反応を終了する方式に変更した。事故は、予熱終了後に起きている。事故当日、予熱終了後、加熱、攪拌を停止、プロセス制御の電源を切っている。つまり、反応器内の混合液の温度管理はされていない。言いかえればその状態で保持することによる危険性について気づいていなかったか、危険性を事前評価していなかったかである。

事故後の調査結果によると、混合液の発熱開始温度は約230℃であり、ヒーターの温度は290℃を超えており、反応器の予熱で発熱開始し、反応暴走による急激な圧力上昇が反応器破壊の原因と推定されて

いる。要するに予熱による混合液の反応危険が事前に評価していなかったといわざるを得ない。安全弁は取り付けてあったが高粘性液体であるため、機能しなかった。反応危険を予測しておれば、破裂板を設けるか、緊急抜出しラインを設ける発想につながったであろう。

製造を受託する際、発注側から受託側にどこまで技術情報が提供されていたかは全く不明である。機密問題からすべての情報が提示されるかどうか、安全上の配慮は受託側に依存されるのか、契約条件がどうなっていたのか？受託製造する場合、発注側と十分詰めておくことが重要である。

いま1つは、製造プロセスの変更に伴う製造マニュアルの変更が適切に行われていたか、どうかである。この点も明らかではないが、不十分だったと指摘されている。

これら2つの問題点から考えると、受託側の変更管理に適正を欠く面があったと思わざるを得ない。（事故の詳細については、火災学会誌Vol. 61 No. 2、3、2011年4、6月を参照されたい）

この種のプロセス等の変更時における危険性評価が不十分に起因する事故は決して少くない。その理由は、変更に対する認識の甘さにある。変更管理の適正化と徹底を期するには、変更の定義を明確にし、理解と周知することが、重要であり、同時に変更実施に関するルール等を整備することが不可欠である。

いまさら言うまでもないが、変更を大別すると

- ①プロセス・生産技術の変更（運転条件、生産量、原料、触媒等の変更）
- ②機械・設備の変更（材質、機器仕様、配管、安全装置等の変更）
- ③運転管理体制の変更（組織、作業者、勤務時間等の変更）

の3に区分できる。

たとえ小さな変更であっても軽視してはならない。

技術者、管理者は、小さな変更も大きく取りあげ、安全の確保に真摯な対応と事故に学ぶ文化の構築を。



アサガオ

花言葉：繊細な美しさ

平成23年度 保安講習会予定表 (第2期～第4期)

受付期間	郵送受付	持込受付
	2期 8月24日(水)より	2期 8月25日(木)と26日(金)
	3期 10月14日(金)より	3期 10月17日(月)と18日(火)
	4期 1月20日(金)より	4期 1月23日(月)と24日(火)

回	実施日	曜日	講習会場		開始時間
			一般の部	コンビナートの部	
2期	21	9月5日	月	豊中市消防本部	13:30
	22	9月6日	火	豊中市消防本部	13:30
	27	9月14日	水	松原市消防本部	13:30
	28	9月15日	木	茨木市福祉文化会館	13:30
	29	9月16日	金	茨木市福祉文化会館	13:30
	31	9月27日	火	和泉市立人権文化センター	13:30
	32	9月30日	金	大阪府商工会館	13:30
	33	10月3日	月	守口門真商工会館	13:30
	37	10月7日	金	八尾市消防本部	13:30
	43	10月18日	火	*堺市民会館	13:30
3期	44	10月20日	木	大阪府商工会館	13:30
	45	10月31日	月	大阪府商工会館	13:30
	19	9月2日	金	*堺市民会館	13:30
	23	9月7日	水	*堺市民会館	13:30
	24	9月8日	木	*堺市民会館	13:30
	26	9月12日	月	*堺市民会館	13:30
	30	9月22日	木	*堺市民会館	13:30
	34	10月4日	火	*堺市民会館	13:30
	36	10月5日	水	住友金属工業㈱	13:30
	38	10月12日	水	*堺市民会館	13:30
4期	39	10月13日	木	*堺市民会館	13:30
	41	10月14日	金	住友金属工業㈱	13:30
	20	9月3日	土	大阪府トラック総合会館	9:30
	25	9月10日	土	大阪府トラック総合会館	14:00
	35	10月4日	火	*堺市民会館	17:30
	40	10月13日	木	*堺市民会館	17:30
	46	11月8日	火	枚方市市民会館 本館	13:30
	47	11月9日	水	枚方市市民会館 本館	13:30
	48	11月10日	木	吹田メイシアター	13:30
	49	11月11日	金	大阪府商工会館	13:30
4期	50	11月15日	火	富田林市消防本部	13:30
	51	11月16日	水	茨木市福祉文化会館	13:30
	52	11月18日	金	大東市消防本部	13:30
	53	11月22日	火	柏羽藤消防本部	13:30
	54	12月2日	金	茨木市福祉文化会館	13:30
	55	12月5日	月	大阪府商工会館	13:30
	56	1月24日	火	守口門真商工会館	13:30
	57	2月1日	水	大阪府商工会館	13:30
	58	2月2日	木	*堺市民会館	13:30
	59	2月6日	月	豊中市消防本部	13:30
	60	2月7日	火	八尾市消防本部	13:30
	61	2月10日	金	大阪府商工会館	13:30

- 注 1. 諸般の事情により変更となることがあります。
 2. 各会場とも駐車場は使用できません。
 　ただし、会場欄中*印は有料駐車場があります。
 3. 講習時間は3時間です。

第2期 保安講習(法定) 8月24日より郵送受付開始

この講習会は、消防法第13条の23に定められた法定講習です。

事業所等で危険物取扱者の免状をお持ちの方が、危険物の取扱作業に従事している場合は、定められた期間内（原則として3年以内ごと）に保安講習を受講しなければなりません。

受講申請書について

平成23年度の保安講習開催案内(受講申請書など)は府下消防本部及び各消防署(予防課又は予防係)に置いてあります。

空席のある会場を確認の上(電話06-6538-1935)、来所又は郵送受付をしてください。受講手数料は4,700円です。また、インターネットから当協会HPで申請書をプリントすることもできます。

・注意事項等

- ① 各講習会場共に定員制です。ご希望の講習会場が定員に達するまでは、第1希望で決定し、定員に達した場合は、第2希望の会場に振替し、受講票をお送りします。
- ② 受講票(決定通知)と、免状を持って受講してください。
なお、テキストは会場でお渡しします。
- ③ 講習終了後、免状に受講済の大坂府知事証印を押印してお渡しします。

これから準備講習会について

当協会でこれから行う23年度中の受験準備講習は下記表の通りです。

消防試験研究センター大阪府支部で行う試験に合わせて甲種、乙種第4類及び丙種の受験準備講習会を行ないます。

準備講習会では、経験豊富な講師陣に分りやすい講習を行っています。その為、講習受講者は毎回高い合格率を修めております。

受講料及びテキスト送料

- ① 受講料(消費税を含んでいます。)

・甲種	会員		会員外	
	16,800円	18,900円	会員	会員外
・乙種 第4類	コース別	会員	会員外	
	1～6コース	12,600円	14,700円	
・丙種	土曜・日曜	13,650円	15,750円	
	土日コース			
	会員	会員外		
	6,300円	7,350円		

- (注)1 受講料にテキスト送料を加えて払込んでください。
 2 財団法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
 3 大学、高校及び各種専門学校の学生については学生割引として受講料は会員価格にいたします。

- ・学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。
- ・持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。
- 4 詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
- 5 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

- ② テキスト送料

甲種及び 乙種第4類	1人分	500円	※2人以上の場合は、一括して1ヶ所にお送りする送料です。
	2～5人分	600円	
	6～10人分	800円	
丙種	1～6人分	500円	

平成23年度 危険物取扱者 受験準備講習予定表

種別	講習日	時間	会場
甲種	9月12日(月) 9月15日(木) 9月20日(火)	10時～16時30分	天満研修センター
乙種	1コース 9月13日(火) 9月14日(水)	10時～16時30分	大阪府商工会館
	2コース 9月21日(木) 9月22日(金)	10時～16時30分	天満研修センター
第4類	3コース 9月20日(火) 9月21日(水)	10時～16時30分	堺市民会館
	4コース 9月15日(木) 9月16日(金)	10時～16時30分	枚方市市民会館本館
丙種	5コース 9月13日(火) 9月14日(水)	10時～16時30分	茨木市福祉文化会館
	土曜コース 9月17日(土) 9月24日(土)	10時～17時	新梅田研修センター
第4類	日曜コース 9月18日(日) 9月25日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	土日Aコース 9月17日(土) 9月18日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
丙種	土日Bコース 9月24日(土) 9月25日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	9月26日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル

種別	講習日	時間	会場
甲種	11月11日(金) 11月15日(火) 11月17日(木)	10時～16時30分	新梅田研修センター
乙種	1コース 11月10日(木) 11月11日(金)	10時～16時30分	新梅田研修センター
	2コース 11月14日(月) 11月15日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館
第4類	3コース 11月9日(木) 11月10日(金)	10時～16時30分	堺市民会館
	4コース 11月16日(木) 11月17日(金)	10時～16時30分	泉佐野市消防本部
丙種	5コース 11月21日(月) 11月22日(火)	10時～16時30分	ノバティながの南館
	土曜コース 11月12日(土) 11月19日(土)	10時～17時	新梅田研修センター
第4類	日曜コース 11月13日(日) 11月20日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	土日Aコース 11月12日(土) 11月13日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
丙種	土日Bコース 11月19日(土) 11月20日(日)	10時～17時	新梅田研修センター

種別	講習日	時間	会場
甲種	2月3日(金) 2月7日(火) 2月9日(木)	10時～16時30分	大阪府商工会館
乙種	1コース 2月2日(木) 2月3日(金)	10時～16時30分	天満研修センター
	2コース 2月6日(月) 2月7日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館
第4類	3コース 1月30日(月) 1月31日(火)	10時～16時30分	堺市民会館
	土曜コース 2月4日(土) 2月11日(土)	10時～17時	天満研修センター
丙種	日曜コース 2月5日(日) 2月12日(日)	10時～17時	天満研修センター
	土日Aコース 2月4日(土) 2月5日(日)	10時～17時	天満研修センター
丙種	土日Bコース 2月11日(土) 2月12日(日)	10時～17時	天満研修センター
	2月13日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル

(注) 各講習とも初日は開講時間の15分前からガイダンスを行ないます。

お申し込みは郵送(郵便振込)又は
インターネット(銀行振込)で

1. 受講申込方法

① 郵送によりお申込される場合

- a 受講申込書「合格への近道!」を、大阪府下の所轄各消防本部及び各消防署予防課でもらって手続きください。
- b 当協会(電話06-6531-9717)に直接ご請求いただければ送付いたします。

② 持込でお申込みされる場合

- a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会事務所(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。
- b 申込手続は代理の方でも結構です。

今後の危険物取扱者試験について

1. 試験日及び試験会場

第3回	平成23年10月2日(日)	国立大阪大学(豊中市)
第4回	平成23年12月3日(土)	国立大阪大学(豊中市)
第5回	平成24年2月19日(日)	国立大阪大学(豊中市)

2. 試験の種類及び実施時間 (30分前に試験室に入室のこと)

- ① 午前の部 10時～ 乙種第4類
- ② 午後の部 13時30分～ 甲種、乙種第1～6類、丙種

3. 受験資格

- 甲種 : ① 高専・短大及び大学で化学に関する学科又は課程を卒業し者
 ② 高専・短大及び大学で化学の授業科目を15単位以上取得した者
 ③ 乙種免状交付後、2年以上の危険物取り扱いの実務経験者
 ④ 次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている者
 ・第1類又は第6類 ・第2類又は第4類
 ・第3類 ・第5類
- 乙種 : 受験資格の制限はありません。
- 丙種 : 受験資格の制限はありません。

4. 願書及び受付期間

書面申請(郵送又は持参)

第3回	9月1日(木)～9月8日(木)
第4回	10月26日(水)～11月2日(水)
第5回	1月12日(木)～1月19日(木)

※1. 持参する場合は9時30分～16時30分まで
 2. 願書提出先は、下記問合せ先住所です。

電子申請(インターネット申請)は、上記書面受付日の初日の3日前の9時から、最終日の3日前の17時までとなっています。

また、電子申請(インターネット申請)では手続きできない場合もありますので、詳細については下記ホームページを参照してください。(http://www.shoubo-shiken.or.jp)

☆問い合わせ先

〒540-0012 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2階
 (財)消防試験研究センター 大阪府支部
 TEL 06-6941-8430